

市長記者会見事項書

令和元年7月17日午前10時～
5階特別会議室

【所感】

【発表事項】

1. 「広報まつさか」を多言語化して配信します
(担当 秘書広報課 0598-53-4311)
2. 楽天市場で松阪市インターネット物産展開催決定！参加事業者向けセミナーを開催します
(担当 地域ブランド課 0598-53-4129)
3. 第1回松阪市超高齢社会対策検討委員会の開催について
(担当 経営企画課 0598-53-4319)
4. みなみ保育園・大石幼稚園の今後の方向性
(担当 こども未来課 0598-53-4032)
5. 松阪農業公園ベルファームへの新遊具(ユニバーサルデザイン対応)設置
(担当 農水振興課 0598-53-4115)
6. 『令和元年度 部局長の「実行宣言」』を公表します。
(担当 市政改革課 0598-53-4350)
7. 令和2年度採用予定・松阪市職員・松阪地区広域消防組合職員の募集について
(担当 職員課 0598-53-4221)
(担当 消防本部総務課 0598-25-1411)
8. 松阪市行政チャンネルの愛称募集
(担当 秘書広報課 0598-53-4364)
9. 松阪市北部学校給食センター竣工式・施設内覧会のご案内
(担当 給食管理課 0598-61-1155)

令和元年 7 月 17 日

報道機関各社 御中

連 絡 先
課係名（施設名）秘書広報課
担当者名 岡田・小林
電話番号 0598-53-4311

1. 発表事項 「広報まつさか」を多言語化して配信します

2. 内容

毎月、発行している「広報まつさか」をインターネット上で、10か国語で配信します。

また、専用の無料アプリ「CatalogPocket（カタログポケット）」をスマートフォンやタブレットでダウンロードすると、ポップアップ機能や音声読み上げ機能もあり高齢者や視覚障がいの方にも便利になります。

※「CatalogPocket（カタログポケット）」とはスマートフォンやタブレットで登録されている書籍をいつでも読むことができる無料アプリです。

3. 主な機能

①多言語対応でスムーズに母国語で読むことができます。

10言語対応（英語・韓国語・中国繁体語・中国簡体語・タイ語・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・日本語）

②ポップアップ機能で読みたい場所をタップ（選択）すると拡大表示されるので読みやすくなります。

③自動で音声読み上げ

アプリ版ではテキストをタップすると、自動で音声読み上げを開始します。

④プッシュ通知で毎月、広報紙の発行をお知らせします。

4. 開始月

広報まつさか7月号～（既に公開しています。）

令和元年7月17日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	地域ブランド課
担当者名	砂子・森下
電話番号	0598-53-4129

- 1. 発表事項** 楽天市場で松阪市インターネット物産展開催決定！参加事業者向けセミナーを開催します
- 2. 目的** 市の産品等の認知度向上、及び販路拡大を目的に、国内でも最大手のインターネットショッピングモール「楽天市場」で、「松阪市 WEB 物産展（仮称）」を開催します。そこで、出店に興味がある市内の事業者を対象にセミナーを実施します。
- 3. 日時** 令和元年8月23日（金）午後1時30分～4時30分
参加申込期間：7月17日（水）～8月9日（金）
- 4. 場所** 松阪市産業振興センター 3階 研修ホール
- 5. 主催者・参加者** （主催）松阪市 （企画・運営）楽天株式会社
（参加者）松阪市内の事業者
- 6. 内容** インターネット物産展企画・開催事業
「ネットショップ応援セミナー／説明会」
午後1時 開場・ネットショップ未出店事業者の受付
1時30分 ① ネットショップ入門セミナー
インターネット販売について、手続き方法や、web 店舗での効果的な販売方法などが分からず、あきらめている事業者または、検討中の事業者を対象とし、楽天(株)の講師が入門セミナーを実施。

- 2時 楽天市場出店済み事業者の受付
- 2時15分 ② ネットショップ成功事業者による講演
①の事業者と、既に楽天市場に出店している事業者を対象に、成功事業者を講師として、実際の事例などを紹介。
- 3時 ③「松阪市 web 物産展（仮称）」の事業説明
松阪市の地場産品や人気商品を集めた楽天市場の特設会場「松阪市 web 物産展（仮称）」を実施。
期間は12月の1か月間を予定。
- 3時30分 ネットショップ未出店事業者対象個別相談会
- 4時30分 終了

※申し込みは松阪市地域ブランド課（0598-53-4129）まで。



松阪市 インターネット物産展企画・開催事業

8月23日(金)

時間:13時半～16時半

場所:松阪市産業振興センター
3階研修ホール
(松阪市本町2176番地)

ネットショップ
応援セミナー/
説明会開催

※ 本事業は松阪市の委託事業として実施するものです。

- 1 ネットショップの活用をご検討中の事業者様
- 2 既に楽天市場にご出店済みで売上拡大のきっかけを模索中の店舗様

当日のスケジュール

1 「ネットショップ未出店事業者様」→13時より受付スタート

13:00～ 開場

13:30～ ネットショップ入門セミナー

これからネットショップを始めてみたいけど、何から始めていいかわからない！そんなお悩みをお持ちの事業者様向けに、EC市場の現状や、始めるにあたって検討すべきこと、売れるために取組むべきこと等について事例を交えてお話いたします。



2 「既に楽天市場にご出店済みの店舗様」→14時より受付スタート

※ネットショップ未出店事業者様も参加可能

14:15～ 店長就任1年目で月商3000万達成の秘訣

講師：松井一弘 BECK 代表

大手アパレルメーカーを経て2009年に花ひろばオンライン株式会社に入社しECと出会う。アパレル時代の「接客対応」スタイルをECにも活かせると思い、「魅せるWEB」にこだわる。同社に在籍した9年間の中で、売上高を3倍に成長させる。中小EC企業の根幹的業務をマルチタスクでこなしてきた幅広い経験から、商材を問わず、特にスタートアップ、月商1000万以降のステージの事業者さまなど幅広く「魅せるWeb」を推進する。



15:00～ 松阪市インターネット物産展事業について

約1億人以上の顧客基盤を有する楽天市場上に松阪市のWEB物産展を企画・開催します。売上拡大のきっかけに活用してみませんか？(12月の1カ月間予定)



他地域でのWEB物産展
開催イメージ

未出店
事業者様限定



個別相談会
同時開催

- 15:30～16:30 先着10事業者様
- 相談時間：1事業者20分

お申し込み方法

楽天市場 未出店の事業者様

申込用URL:<https://r10.to/hIOe51>



楽天市場 ご出店済みの店舗様

申込用URL:<https://r10.to/hfRVKx>



Rakuten

本事業に関する
お問合せ

楽天株式会社 ECカンパニー 地域活性課宛
Mail : ec-area-support@mail.rakuten.com

令和元年 7 月 17 日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課 係 名	経営企画課
担当者名	藤木
電話番号	0598-53-4319

1. 発表事項

第 1 回松阪市超高齢社会対策検討委員会の開催について

2. 日時

令和元年 7 月 25 日(木) 午後 1 時 30 分～

3. 会場

松阪市役所 議会棟 2 階 第 3・4 委員会室

4. 委嘱委員

岩崎 恭典 様 (四日市大学 学長)

地方自治、行政学 (推挙元・警察庁)

川口 淳 様 (三重大学 准教授)

防災 (推挙元・警察庁)

高木 朋代 様 (敬愛大学 教授)

労働、雇用 (推挙元・厚生労働省)

小野崎 耕平 様 (特定非営利活動法人 日本医療政策機構 理事)

保健医療政策 (推挙元・厚生労働省)

浦山 益郎 様 (三重大学 名誉教授)

都市計画

藤田 素弘 様 (名古屋工業大学 教授)

公共交通

小林 昭彦 様 (公益社団法人 松阪地区医師会 会長)

医療

志田 幸雄 様 (地域包括ケア推進会議運営幹事会 会長)

(第 8 次高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定委員会 委員長)

介護

松井 信幸 様 (株式会社 百五総合研究所 取締役)

地域経済

5. 内容

松阪市の（平成 31 年 4 月住民基本台帳）人口は、164,098 人（65 歳以上の高齢者人口 47,883 人）で高齢化率 29.2%（高齢化率が 21%超で“超高齢社会“）となっています。今後は、いわゆる団塊の世代がすべて 75 歳以上になる 2025 年には、高齢化率 31.3%まで増加し、2040 年には、高齢化率 37.0%となることが予想されています。

このように、人口構成が大きく変化し、財政負担の増をもたらすことが見込まれるため、10 年先、20 年先を見据えた視点で、未来に向けた持続可能なまちづくりへの取組を行う必要があります。それに対応するため、専門的知識を持った多様な外部有識者による検討委員会を設置し、高齢者支援策をはじめとして、地域コミュニティー、医療、介護、公共交通、雇用など、松阪市の地域性や特性に合った目指すべき方向性や目標、課題について、現在の基本的施策の枠にとらわれない横断的なご意見をいただき、松阪市独自の持続可能な将来像の検討を行う委員会です。

6. 今後の予定

委嘱期間は、令和 2 年 12 月までを予定しており、期間中に 6 回程度の検討委員会を開催し、令和 2 年 6 月に中間報告、12 月に提言を行う予定です。

また、7 月から「超高齢社会と向き合う」をテーマに市長と語る会を、市内 9 か所で開催しており、そこでの市民の皆さんからの意見や提案も反映していきます。

連 絡 先	
課係名	こども未来課
担当者名	谷中
電話番号	0598-53-4032

1. 発表事項 大石地区における「みなみ保育園」・「大石幼稚園」の今後の方向性について

2. 方向性

令和4年4月に向けて、「みなみ保育園」と「大石幼稚園」を統合した「幼保連携型認定こども園」の開設をめざします。

なお、令和2年度以降の新園児募集については、在園中に新たに開設(予定)する認定こども園への転園に同意を得た上で、令和2年度および令和3年度の新規入園を受け付けます。

3. 理由

近年、大石地区における人口減少とともに、児童も減少しています。また、地域の「大石幼稚園」と「みなみ保育園」の入園児童も減少する中、平成31年4月の「大石幼稚園」の総園児数は11人と平成25年3月に作成された「松阪市立幼稚園整備計画」において見直しがされた休園基準以下(総園児数が15人未満となった場合は協議を行う必要がある)となっています。

また、みなみ保育園、大石幼稚園の場所は、土砂災害警戒区域(急傾斜地)、また大石幼稚園は土砂災害警戒区域(土石流)と、好ましくない立地条件にあるため移転が必要であります。

そして、両園の今後の方向性を検討するため、平成30年9月に両園の保護者との意見交換会を2回、平成31年4月に新年度の両園の保護者および地域住民等との意見交換会を計3回開催し、意見交換会でのアンケート結果でも、「認定こども園に移行してもいい」が一番多く回答されたことなど、多くのご意見をいただいた中、総合的に判断しました。

4. 設置場所

令和4年4月からの「幼保連携型認定こども園」開設を視野に入れながら、6月17日（月）を第1回目として、地域の代表者、両園の代表者等による「大石地区における今後の保育園・幼稚園等を考える会」を開催し、候補地等を検討していくこととしました。

今後は、意見交換会での意見も参考にしながら、「大石地区における今後の保育園・幼稚園等を考える会」で検討をしていきます。

(参考)みなみ保育園、大石幼稚園の園児数について(平成31年4月1日現在)

(単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
みなみ保育園	1	3	6	3	3	3	19
大石幼稚園				6	2	3	11

(参考)平成27年度以降の大石幼稚園の園児の状況 (各年4月1日現在:人数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年
大石幼稚園	7	11	11	12	11

(参考)「松阪市立幼稚園整備計画」平成25年3月(抜粋)

松阪市立幼稚園整備に関する基本的な考え方

(1) 適正配置の見直し

市内には100人を越える大規模園がある反面、15人未満の小規模園も存在しています。「松阪市立幼稚園のあり方検討委員会の答申」(以下、「答申」という。)では1園あたりの望まれる適正規模を概ね75人程度から100人を超えない規模とし、安全面や教育の質の向上、地域のニーズを考えたうえで、中学校区に1~2園に整備していくものとしています。

適正配置については、答申に沿って中学校区に1~2園に整備していくことが必要と考えます。しかし、答申による適正規模により全園を整備していく

ことは、現状では、人口の偏在など地域性により困難であると考えます。

(2) 休園基準の見直し

就学前における確かな育ちを保障するためには、適正規模の集団による教育を実施することが必要ですが、園児数が減少し一定の集団規模が確保できず、集団としての教育が成立しにくい状況が出てきています。

このため、答申においては、集団としての教育効果や教育の質の向上の面から総園児数が15人未満となった場合には、協議を行う必要があるとされています。

休園基準を現在の「総園児数5人未満」から新休園基準「総園児数15人未満」として見直していきます。ただし、上記(1)による「適正配置の考え方」や「住民基本台帳の未就園児の人口推移」などを鑑みながら慎重に進めていきます。

(新休園基準に向けての経過措置)

平成27年度	平成28年度	総園児数5人未満
平成29年度	平成30年度	総園児数10人未満
令和元年度～		総園児数15人未満

令和元年 7月17日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	産業文化部農水振興課
担当者名	谷川
電話番号	0598-53-4115

1. 発表事項

松阪農業公園ベルファームへの新遊具(ユニバーサルデザイン対応)設置

2. 内容

ベルファームはできるだけ多くの人に利用していただけるやさしい公園を目指しています。その一環として、年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、できるだけ多くの人利用可能であるユニバーサルデザイン対応の遊具を設置することとなりました。この遊具は夏休み初旬からご利用していただけます。

3. 完成予定日

令和元年7月25日(木)

4. 設置場所

松阪農業公園ベルファーム 芝生広場(遊具エリア)

5. 遊具の種類

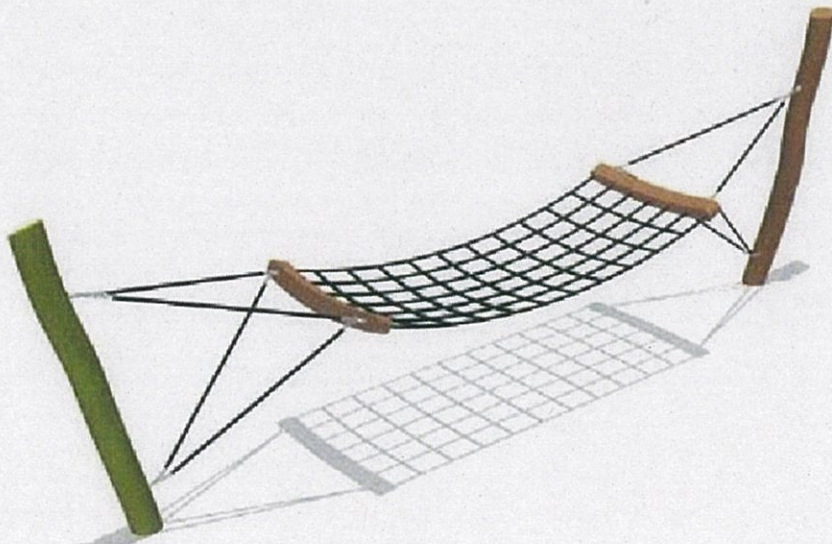
ハンモック型遊具

配置図

※遊具の配置については、協議の上決定



遊具のイメージ



令和元年7月17日

各報道機関 御中

連絡先	
課係名	市政改革課
担当者名	岡本
電話番号	0598-53-4350

1. 発表事項

『令和元年度 部局長の「実行宣言」』を公表します。

2. 『部局長の「実行宣言」』について

部局長及び理事が、年度の初めに、前年度実績を「評価」し、その結果を踏まえて今年度の目標を「実行宣言」として掲げるものです。平成29年度から試行し、平成30年度より本格実施しています。各部局においては、「実行宣言」による「評価」に基づく事務・事業の「改善」を検討し、「当初予算」に反映させていきます。

※『令和元年度 部局長の「実行宣言」』作成部局（17部局）

秘書広報課、防災対策課、企画振興部、総務部、環境生活部、健康福祉部、産業文化部、建設部、消防団事務局、会計管理課、市民病院事務局、上下水道部、教育委員会事務局、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局

3. 『平成30年度 部局長の「実行宣言」』からの主な変更点

- ①評価基準に「S（目標達成度100%以上）」を新設しました
- ②評価結果に対する「対応方針」欄を新設しました
- ③各評価項目の達成状況ページを新設しました（別紙参照）

4. 閲覧場所等

- ・松阪市ホームページ
- ・松阪市役所 企画振興部 市政改革課
- ・松阪市役所 総務部 総務課 文書・情報公関係
- ・各地域振興局 地域振興課

平成30年度 各評価項目の達成状況について

1. 平成30年度「実行宣言」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	22	30	9	2	0	0	0	63
割合	34.9%	47.6%	14.3%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	※ ¹ 100.0%
	82.5%							
参考H29割合	※ ² 83.1%		10.2%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

2. 平成30年度「部局マネジメント方針」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	4	36	8	2	0	1	0	51
割合	7.8%	70.6%	15.7%	3.9%	0.0%	2.0%	0.0%	100.0%
	78.4%							
参考H29割合	63.2%		24.6%	3.5%	0.0%	8.8%	0.0%	100.0%

3. 平成30年度「『総合計画』関係施策の進捗度」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	44	25	13	7	3	3	14	109
割合	40.4%	22.9%	11.9%	6.4%	2.8%	2.8%	※ ³ 12.8%	100.0%
	63.3%							
参考H29割合	52.3%		15.6%	4.6%	2.8%	22.0%	2.8%	100.0%

4. 平成30年度「事務・事業（予算事業）」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	564	135	97	37	10	15	9	867
割合	65.1%	15.6%	11.2%	4.3%	1.2%	1.7%	1.0%	100.0%
	80.6%							
参考H29割合	79.2%		10.1%	4.7%	1.5%	3.2%	1.4%	100.0%

5. 平成30年度「事務・事業（ゼロ予算事業）」の評価実績

評価	S	A	B	C	D	E	-	総数
該当数	40	3	2	0	0	1	0	46
割合	87.0%	6.5%	4.3%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
	93.5%							
参考H29割合	80.7%		10.5%	1.8%	0.0%	1.8%	5.3%	100.0%

【部局長の「実行宣言」各項目の評価基準】

分類	評価の目安
S	目標達成度100%以上
A	目標達成度90%～99%
B	目標達成度70～89%
C	目標達成度50～69%
D	目標達成度30～49%
E	目標達成度29%以下
-	評価対象外※実績未測定含む

※1 個別の評価分類の割合は小数点第2位以下を四捨五入しているため、個々に合計しても100%とにならない場合があります。

※2 「S（100%以上）」は平成30年度評価から導入。（平成29年度は「A（90%以上）」が最高評価）

※3 平成29年度に比べ、「-（評価対象外）」の割合が大きく増加していますが、これは一部の評価指標（「～と感じる市民の割合」や「～への市民満足度」等）について、平成30年度に実施した「市民意識調査」の調査項目外であったため、実績が未測定であるためです。

令和元年 7月17日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	総務部職員課
担当者名	尼子、中井
電話番号	0598-53-4221

1. 発表事項 松阪市職員採用試験（令和2年度採用）の後期募集
について

2. 内 容

松阪市職員として、より優秀な人材を獲得するため、本年度から職員採用試験を前期と後期の年2回としましたが、後期試験について、下記のとおり募集を行います。

※前期試験に応募された方（合格者を除く）も再度応募いただけます。

①募集職種・採用予定人員

	職 種	採用予定人員
一般	事務職	10人程度
	技術職（土木）	3人程度
	技術職（機械）	1人程度
	幼稚園教諭・保育士職	22人程度
	労務職	3人程度
障がい者	事務職	1人程度
社会人経験者	事務職	3人程度

②応募手続き

書類の配布開始日：7月17日（水）から

※募集要項は、本庁職員課および各地域振興局の地域振興課で配布。

また、松阪市のホームページからもダウンロードできます。

③応募受付期間

7月17日（水）から8月16日（金）まで

※午前8時30分から午後5時15分まで（土日・休日は除く）

④採用試験予定

【一般枠】

（第1次試験）試験日：9月22日（日）

（第2次試験）試験日：10月中旬～11月下旬

（第1次試験合格者のみ）

【障がい者枠】

（第1次試験）書類選考

（第2次試験）試験日：10月27日（日）（第1次試験合格者のみ）

【社会人経験枠】

（第1次試験）書類選考

（第2次試験）試験日：9月22日（日）（第1次試験合格者のみ）

（第3次試験）試験日：11月中旬（第2次試験合格者のみ）

※最終合格者は11月下旬に決定予定

⑤対象年齢

【一般枠】【障がい者枠】

昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

（18歳～35歳）

【社会人経験者枠】

昭和35年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

（30歳～59歳）

⑥採用

令和2年4月1日

令和元年 7月17日

令和2年度採用予定 松阪地区広域消防組合職員の募集について

1 募集職種・採用予定
消防吏員 5名程度

2 応募受付期間

令和元年7月17日(水)から令和元年8月16日(金)まで【必着】

3 募集要項等の交付

募集要項・申込書は、7月17日(水)から消防本部総務課、管内の消防署・分署で交付するほか、消防組合ホームページからもダウンロードできます。

4 試験日**(1) 第1次試験**

- ・日時 令和元年9月22日(日)受付開始午前8時00分から
- ・場所 松阪市殿町中学校(松阪市殿町1508番地1)
- ・科目 教養試験、消防適性検査

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、日時・場所等を通知します。

5 就職説明会

昨年度に引き続き2回目となる就職説明会を開催し、参加者が職場の雰囲気を感じ取り取れる機会を提供するとともに、男性だけでなく女性も活躍できる消防の仕事の魅力をお伝えします。

- ・日時 令和元年7月28日(日)午前10時から12時まで
- ・場所 消防本部(松阪市川井町1001番地1)
- ・内容 組織・職務内容の説明、車両・施設の見学など
- ・対象者 今年度採用試験の受験を考えている方や消防士を目指している方 ※これから就職を考える方も参加可
- ・申込み 7月25日(木)までに消防本部総務課に電話で申込み

問合せ先

消防本部総務課 課長 中川 悟

電話 0598-25-1411

令和元年7月17日

連絡先	
課係名	秘書広報課
担当者名	岡田・勝田
電話番号	0598-53-4364

- 1 発表事項** 最優秀賞は特産松阪牛（すき焼き肉）
松阪市行政チャンネルの愛称募集
- 2 目的** 平成17年の新松阪市誕生以来、松阪市行政チャンネルは、常に地域の話やくらしの情報を各ご家庭に届けてきました。これからも更に地域の情報拠点のひとつとして、市民の皆さんに親しまれ、関心をもって視聴していただくことを目指し、チャンネルの愛称を募集します。
- 3 応募資格** 松阪市在住の方
※ただし、最優秀賞に選ばれた場合、11月3日の氏郷まつりの中で行われる愛称発表会に出席いただける方に限ります。代理人は可。
- 4 募集期間** 令和元年7月17日（水）～9月30日（月）まで
※郵送の場合は当日消印有効
- 5 副賞・選考** 最優秀賞 1人 特産松阪牛（すき焼き肉2万円相当）
優秀賞 2人 松阪市特産品セット（3千円相当）
選考は、松阪市および、外部委員で構成される「情報のかけ橋委員会」及び、松阪市ブランド大使で双子モデルの「りかりこ」さんで選考し、決定します。

※応募詳細は別紙「松阪市行政チャンネル愛称募集概要」を参照。

松阪市 行政チャンネル 愛称募集

松阪市行政チャンネルは、日々地域の話、行政情報、市議会本会議の生中継などを放送しています。今回、より市民の皆さんに親しまれ、関心をもつていただくことを目的に、チャンネルの愛称を募集します。

応募資格

松阪市在住の方

※ただし、最優秀賞に選ばれた場合、11月3日の氏郷まつりの中で行われる愛称発表会に出席いただける方に限ります。代理人は可。

募集期間

令和元年

7月17日～9月30日

副賞

最優秀賞 1人

“松阪牛の中の松阪牛”

特産松阪牛

(すき焼き肉2万円相当)



応募方法は裏面または二次元バーコードから確認



※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。

松阪市行政チャンネル
(地デジ123ch)
放送中の番組一覧

アイウエーブ
まつさか



アイウエーブまつさか



いきいき健康情報



松阪市議会 本会議



国際交流員タウンゼントノアの「ピンポンノア」



松阪歴史探訪「本居宣長編」

松阪市行政チャンネル愛称募集 要項

松阪市行政チャンネルとは

松阪市行政チャンネルはケーブルテレビ帯域を使って、平成17年から開始しています。現在ではテレビ放送に限らず、インターネット動画共有サイト「YouTube」でもチャンネルを持ち、情報発信をしています。主な番組として、毎週火・金更新、毎時0分放送の松阪市内の出来事や市政情報を発信しているニュース番組「アイウエーブまつさか」があります。他にも市民の皆さんの健康維持に役立つ「いきいき健康情報」や市内の歴史・文化を紹介する「松阪歴史探訪」などの番組もあります。実際に番組を見てみよう！という方は右側の二次元バーコードから読み込むか、検索サイトで「松阪市行政チャンネル」と入力してください。



応募方法

- 応募は、一人1点までとします。
- 応募用紙に愛称名・愛称の説明・名前（ふりがな）・年齢・住所・（幼児、児童、学生の場合）園名または学校名・電話番号を記入の上、郵送・FAXでお送りください。また、応募用紙を秘書広報課まで持参するか、電子メール・松阪市HPの専用フォームで送信することもできます。
（郵 送）〒515-8515 三重県松阪市殿町1340-1
松阪市役所秘書広報課「松阪市行政チャンネル愛称募集係」
（FAX）0598-22-1119 件名「松阪市行政チャンネル愛称募集係」
（メール）catv.sys@city.matsusaka.mie.jp 件名「松阪市行政チャンネル愛称募集係」
- FAXで送信する場合、応募用紙のひな形は市HPからダウンロードできます。また、本庁秘書広報課と各地域振興局で配布もしています。
- 電子メールで応募する場合は、応募用紙の必要事項を本文に記載するか、応募用紙のデータを添付して送信してください。

作品選考

応募された作品は、松阪市および市民等との情報交流を推進することを目的とした外部委員で構成される「情報のかけ橋委員会」、松阪市ブランド大使で双子モデルの「りかりこ」さんで選考し、最優秀賞（採用作品）1点と優秀賞2点を選定します。

結果発表・副賞

選定結果に基づき、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定し、11月3日に開催される氏郷まつりの場で発表します。また、最優秀賞・優秀賞にはそれぞれ副賞を進呈します。

※最優秀賞の副賞には特産松阪牛（すき焼き肉2万円相当）、優秀賞には松阪市特産品セット（3千円相当）を予定しています。

応募上の注意

- 愛称は20文字以内としてください。漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベットが使用できます。
- 採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。
- 採用した作品に関する一切の権利は松阪市に帰属します。また、採用後、必要に応じて一部補作・修正する場合があります。
- 応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出いただいた書類は返却しません。
- 提出いただいた書類は、厳重に管理し、作品選考に限り使用します。これらに記載されている個人情報は正当な理由なく第三者へ開示、譲渡及び貸与することはありません。ただし、入賞者の名前、お住まいの地域などは結果発表のために公表する場合があります。
- 送付やメール送信中に何らかの理由で松阪市に作品が届いていない場合、松阪市は一切の責任を負いません。
- 最優秀賞、優秀賞について同名称を2人以上の応募があった場合は抽選により決定します。
- 本規定に取り決めのない事項については、松阪市の判断により決定します。

応募上の注意（切り取らず、このまま応募してください）

チャンネル愛称名（ふりがな） ※20文字以内	名前（ふりがな）	年齢
愛称の説明	（幼児、児童、学生の場合） 園名または学校名	
	住所 松阪市	
	電話番号	

愛称募集に関する問い合わせは…

〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 秘書広報課広報広聴係
(TEL) 0598-53-4364 (FAX) 0598-22-1119 (メール) catv.sys@city.matsusaka.mie.jp

松阪市行政チャンネル 愛称募集概要

1. 募集の目的

平成 17 年の新松阪市誕生以来、松阪市行政チャンネルは、常に地域の話題やくらしの情報を各ご家庭に届けてきました。来年令和 2 年 1 月には放送開始 15 周年を迎えます。これからもさらに地域の情報拠点のひとつとして、市民の皆さんに親しまれ、関心を持って視聴していただくことを目指し、松阪市行政チャンネルの愛称を募集します。

2. 松阪市行政チャンネルとは？

松阪市行政チャンネルはケーブルテレビ帯域を使って、平成 17 年から開始しています。現在ではテレビ放送に限らず、インターネット動画共有サイト「YouTube」でもチャンネルを持ち、情報発信をしています。主な番組として、毎週火・金更新、毎時 0 分放送の松阪市内の出来事や市政情報を発信しているニュース番組「アイウエーブまつさか」があります。アイウエーブまつさかのアナウンサーは基本的に市職員が出演をしていて、定期的に松阪高校放送部の皆さんにも協力をいただいています。他にも市民の皆さんの健康維持に役立つ「いきいき健康情報」や市内の歴史・文化を紹介する「松阪歴史探訪」などの番組もあります。

3. 応募資格

松阪市在住の方

※ただし、最優秀賞に選ばれた場合、1 1 月 3 日に松阪市中心商店街で開催される氏郷まつりの中で行われる予定の愛称発表会に出席をいただける方に限ります。代理人は可とします。

4. 募集期間

令和元年 7 月 1 7 日（水）～9 月 3 0 日（月）まで ※郵送の場合は当日消印有効

5. 応募方法

- ・応募は、一人 1 点までとします。
- ・応募用紙に愛称名・愛称の説明・名前（ふりがな）・年齢・住所・（幼児、児童、学生の場合）園名または学校名・電話番号を記入の上、郵送・FAX でお送りください。また、応募用紙を秘書広報課まで持参、電子メール・松阪市ホームページの専用フォームで送信することもできます。

（郵 送）〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340-1

松阪市役所秘書広報課「松阪市行政チャンネル愛称募集 係」

（F A X）0598-22-1119 件名「松阪市行政チャンネル愛称募集 係」

（メール）catv.sys@city.matsusaka.mie.jp 件名「松阪市行政チャンネル愛称募集 係」

- ・F A X で送信する場合、応募用紙のひな形は市ホームページからダウンロードできます。また、本庁秘書広報課と各地域振興局で配布もしています。
- ・電子メールで応募する場合は、応募用紙の必要事項を本文に記載するか、応募用紙のデータをメールに添付して送信してください。

6. 作品選考

応募された作品は、松阪市および市民等との情報交流を推進することを目的とした外部委員で構成される「情報のかけ橋委員会」、松阪市ブランド大使で双子モデルの「りかりこ」さん、松阪市で選考し、最優秀賞（採用作品）1点と優秀賞2点を選定します。

7. 結果発表

・選定結果に基づき、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定し、11月3日に開催される氏郷まつりの場で発表します。また、最優秀賞・優秀賞にはそれぞれ副賞を進呈します。

※最優秀賞の副賞には特産松阪牛（すき焼き肉 2万円相当）、優秀賞には松阪市特産品セット（3千円相当）を予定しています。

8. 応募上の注意

- ・愛称は20文字以内としてください。
- ・漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベットが使用できます。
- ・採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。
- ・採用した作品に関する一切の権利は松阪市に帰属します。
- ・採用後、必要に応じて一部補作・修正する場合があります。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担とし、提出いただいた書類は返却しません。
- ・提出いただいた書類は、厳重に管理し、作品選考に限り使用します。これらに記載されている個人情報には正当な理由なく第三者へ開示、譲渡及び貸与することはありません。ただし、入賞者の名前、お住まいの地域などは結果発表のために公表する場合があります。
- ・送付やメール送信中に何らかの理由で松阪市に作品が届いていない場合、松阪市は一切の責任を負いません。
- ・最優秀賞、優秀賞について同名称を2人以上の応募があった場合は抽選により決定します。
- ・本規定に取り決めのない事項については、松阪市の判断により決定します。

9. 問い合わせ

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1

松阪市役所 秘書広報課広報広聴係 松阪市行政チャンネル愛称係

(TEL) 0598-53-4364 (FAX) 0598-22-1119 (メール) catv.sys@city.matsusaka.mie.jp

令和元年 7月 17日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
担当課係	給食管理課
担当者名	上山、久世
電話番号	0598-61-1155

1、発表事項

「松阪市北部学校給食センター」竣工式・施設内覧会のご案内

2、目的・経過

令和元年9月に稼働する「松阪市北部学校給食センター」について、稼働に先立ち竣工式及び内覧会を開催します。

3、日程及び内容

令和元年8月2日(金)

午前10時～ 竣工式(竣工式終了後、出席者及び報道関係を対象
に施設内覧を行います)

午後1時～午後3時 施設内覧会(一般市民対象)

4、施設概要

敷地面積:7,591.19 m² 建築面積:2,293.28 m² 延床面積:2,950.67 m²

構造規模:鉄骨造 地上2階建

調理方式:フルドライシステム(床を常に乾いた状態に保ち、はね水による
二次汚染の防止や場内の湿度を低く保つことで、細菌の繁殖を抑え、
食中毒の発生要因を最小限にする方式です。)

調理能力:1日当たり最大 4,500食

5.配送校及び提供食数

嬉野管内・三雲管内の小中学校及び幼稚園14校(園)

約 3,800食/日

6. 給食開始

令和元年9月4日から実施

7. 特記事項

試食会を8月21日(水)と28日(水)に行います。(7月広報掲載)